

令和3年 黒部市教育委員会7月定例会 議事録

日時 令和3年7月28日(水) 午後3時00分～午後4時50分
場所 黒部市役所203会議室

出席者 教育長 中 義文
教育委員 雪山 俊隆(教育長職務代理者)
教育委員 泉 博美
教育委員 紙谷 真紀
教育委員 浅野 詠子
教育部長 高野 晋
学校教育課長・学校給食センター所長 林 茂行
生涯学習文化課長 中湊 栄治
スポーツ課長 橋本 正則
図書館長 寺林 佳子
こども支援課長 島田 恭宏
学校教育班長 平田 恩
学校教育課主幹 館野 敬子
生涯学習文化課主幹 高野 正規
学校給食センター主幹 松平真由美
学校教育課長補佐 前林 丈雄

傍聴人 なし

(会議冒頭「市民憲章」朗唱)

教育長 只今から、黒部市教育委員会7月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。ここで、前回の会議で質問等がありました項目について、検討結果等を報告します。まずは、臨時教育委員会の開催に関連して、今後の情報提供等の方法についてです。新型コロナウイルスへの対応にあたり、今現在の整理では、全ての学校を臨時休業にしなければならない場合など市全体に渡る場合は、臨時教育委員会を開催し、協議や意見を求めることがあると思います。ただし、個々の学校や全体ではない場合については、このような対応をするということを報告する運用を考えています。なお、職務代理者には、このような方法を取るということについて、臨時教育委員会は開催しないが、事前に相談の連絡をする場合があるかもしれません。いずれにしても、情報の漏れがないようにしたいと思います。次に、別室登校の件数が増えているのではないかと意見がありました。その際に、正確な件数を報告していなかったため、ここで報告したいと思います。1学期において、小学校では6名、中学校では13名が別室登校ということでした。この別室登校というのは、保健室登校として保健室に行き活動している子、あるいは相談室登校として相談室に行き活動している子、さらにパソコン室や色々な教室に行っている、いわゆる別室で、というこれらをまとめて呼称しています。今ほど言ったように合計19名となるわけですが、このほかに、全く学校に出でられない児童生徒もいますので、かなりの人数の対応が今後も必要になってきます。今、県へ要望している内容は、その子どもたちの居場所というよりも、そこに来た子どもたちにどうやって学びを保障するか、相談室や保健室に来て読書をしているというわけではなく、数学や英語、国語等の授業を行う活動をどうやって保障するか、そのために指導する教員を配置してほしいという要望です。続いて、三点目になりますが、各学校の施設設備の改修等の年次計画と見える化しているかどうかについて、前回の段階では、見える化ということには至っていないと回答しました。学校教育課施設係等との協議や一

番大事にしたい各学校からの要望等がどのように出ているか、それらを合わせて確認しましたが、はっきり言えることは、何年度にどこの小学校を修繕するといった具体的な計画は立てられないという現状です。というのは、耐用年数と、あるいは改修してからの経過年数等を踏まえ、施設係ではそろそろ改修に該当する年度ではないかと注視していますが、実際の利用状況がどうであるかや、耐用年数前に雨漏りがひどくなり先に対応しなければならない場合等もあり、学校の現状や要望等を踏まえ、その都度優先順位を判断しているということになります。体育館、グラウンド、プール等の大型施設等については、そのような考え方により対応しています。前回の会議に関する検討状況等は以上ですが、質問等がありましたらお願いします。

委員 (質問なし)

教育長 それでは、今ほどの説明を含め、「6月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。

委員 (質問なし)

教育長 特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。次に教育長報告をいたします。

1 所管事業の状況報告について (行事等)

- (1) 6月29日(火) 第10回女性議会当選証書授与(市役所)
- (2) 7月1日(木) 永年勤続教職員表彰伝達式(勤続20年・30年)(市役所201・202)
- (3) 7月15日(木) YKK AP(株) 寄附応対(市役所市長応接室)
- (4) 7月24日(土) くろべ水の少年団結団式(吉田科学館)

2 出席した会議等の概要報告について

- (1) 7月7日(水) 第2回東京2020オリンピックホストタウン・聖火リレー事業黒部市実行委員会(市役所)
- (2) 7月8日(木) 第1回KUROBE型地域部活動あり方検討会(市役所)
- (3) 7月16日(金) 富山県市町村教育委員会連合会 定期総会・研修会(富山市南総合公園体育文化センター)
- (4) 7月18日(日) アーチェリー競技インド代表オンライン激励会(市役所)

3 所管事務に関する問題・情報等について (児童・生徒の安全・安心に関すること) [前回会議以降、今回会議までの間]

- (1) 児童・生徒の交通事故等
 - 交通事故(なし)
 - その他の事故等(4件)
- (2) 不審者情報等(なし)
- (3) 鳥獣出没情報(2件)
- (4) いじめの認知件数及び指導の経過(6月報告分)
 - ①小学校(新規認知件数3、指導中8、解消2)
 - ②中学校(新規認知件数0、指導中1、解消1)
- (5) 令和3年度在籍児童・生徒・園児数(令和3年7月1日現在)
 - ①小学校 児童数2,028人(前月比 同数)
 - ②中学校 生徒数1,072人(前月比 同数)
 - ③幼稚園 園児数 52人(前月比 1人減) ※こども園含む
- (6) 新型コロナウイルス感染症に関するワクチン接種
自治体による職域接種の取組みとして、黒部市立小中学校に勤務する教職員がワクチン接種を受けた。

教育長 以上、教育長報告としますが、質問がありましたらお願いします。

委員 確認になりますが、YKK AP(株)から冊子の寄贈があったとのことですが、今配付された冊子が寄贈されたものでしょうか。寄贈、寄附ということでしょうか。

教育長 小学校1年生から3年生を配付対象として寄附がありました。対象となる地域は、YKK AP(株)の拠点工場がある地域で、黒部市や滑川市、県外では宮城県大崎市等が対象とのことです。

委員 寄附ということですね。YKK AP(株)が配付してほしいと依頼してきたのか、少し気になったところです。

教育長 寄附ということですので、贈呈式という形式を取りました。いただいたものを、教育委員会から各学校に必要な数を渡しました。何か気になることがありますか。

委員 そこまでではないのですが、通常なら、企業が何がしかの意図をもって配付を依頼してきたのであれば、寄附、寄贈ということと少しそぐわないというか、そのように個人的に感じた次第です。

教育長 事務局から何か説明がありますか。

事務局 YKK AP(株)から申し出があり、冊数は1,130冊になりますが、市内小学校1年生から3年生の児童を対象に配付してもらえればとのことでした。YKK AP(株)からは、ただ製品を作って販売するというだけでなく、安全等の啓発にも力を入れていくということであり、これを子どもたちに配ってもらいたいという申し出に対し、市としては寄附という形で受領したということになります。

委員 分かりました。

教育長 色々な企業等から様々な内容の申し出がありますが、ただ受け取るというわけではありません。内容を精査した上で、これは子どもたちに配付してよい内容かどうか、そしてほかに留意すべき点がないかといったことを考慮して、受領を決定しています。そのほかに、何かありますでしょうか。(なし)

それでは、次に議案審議に移ります。本日の議案は1件です。審議の前に委員の皆様へ説明いたします。

議案第16号は、教科書採択に関する案件であり、市教育委員会が議決した後、その結果を県教育委員会に報告するというようになっており、その採択の期限は8月31日までとなっています。

県教育委員会では、この期限までに各市町村の採択結果を集約し公開することとなっており、他の市町村の採択への影響、あるいは採択の公正を期するため、県内全市町村の採択結果が出揃った後に初めて公開されるということになっています。従って、それまでの間は市町村の採択結果は非公開の取扱いとなります。

そこでお諮りします。教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により公開するということになっていますが、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

そこで、この議案第16号について、本規定のその他の事件に該当する案件として、非公開とすることについて、これにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長

ご異議なしと認め、本件については、非公開と決定しました。

(※以下非公開)

(※非公開案件の審議終了)

教育長

以降の会議は、通常どおり公開とします。

次に報告事項に移ります。はじめに「報告第1号 黒部市議会6月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会関係)」について報告願います。

教育部長

それでは、「報告第1号 黒部市議会6月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会関係)」についてご説明します。先般行われました市議会6月定例会における、代表及び個人の一般質問並びに答弁要旨についてです。今回は、会派の代表2名、個人6名から計43項目の質問が出ていたところです。簡単ではありますが、報告します。(以下、質問議員等)

質問議員等：代表質問 自民クラブ 伊東景治議員

質問事項：コロナ感染における危機管理、経済活性化について 項目1件
学校教育と教育環境について 項目4件

質問議員等：代表質問 自民同志会 中野得雄議員

質問事項：教職員の働き方改革について 項目3件

質問議員等：小柳勇人議員

質問事項：第二次総合振興計画後期策定について 項目1件
脱炭素社会と環境教育 項目1件

質問議員等：高野早苗議員

質問事項：子どもを取り巻く環境について 項目12件

質問議員等：大辻菊美議員

質問事項：第3次黒部市食育推進計画について 項目1件
ヤングケアラーの現状及び取り組みについて 項目2件

質問議員等：成川正幸議員

質問事項：「市民の命と暮らしを守る取り組みについて」 項目8件

質問議員等：中野得雄議員

質問事項：学校教育の現状及び要望について 項目3件

質問議員等：橋本文一議員

質問事項：小中学校のタブレット型パソコンの活用について 項目5件
(仮称)「くろべ市民交流センター」建設工事について 項目2件

説明は以上です。

教育長

質問がありましたら、お願いします。

委員

タブレット端末の貸出について、ネット環境が自宅に整っていない子どもへのモバイルルーターの貸出という話が何度か出てきましたが、自宅に通信設備が整っている家庭と整っておらずモバイルルーターを貸し出す家庭とでは、金額的に差が生じるのではな

いかということが気になります。環境が整っている家庭ほど、なぜそのようになるのかという考えになるのではと思ひ懸念するところです。全員にモバイルルーターを使用できる状態にして貸し出すわけではないですね。

学校教育班長

通信環境が整っていない家庭については、モバイルルーターを180台用意しましたので、それらを貸し出しますが、契約に関しては受益者負担ということで、契約内容は吟味しているところですが、家庭で通信事業者と契約してもらうなど、市教育委員会の関わり方を含め検討しています。

委員

そのあたりが、大きな問題が生じる場所ではないかと思ひます。

教育長

受益者負担を原則とする中で、細部について今後詰めなければならない部分があります。通信料の契約、どれだけの金額になるか、通信容量等について、使用方法等をしっかりと考えた上で、検討する必要があります。

委員

分かりました。まだ計画中ということですね。

教育部長

小学校、中学校の各家庭へのアンケート等でネット環境の確認をした上で、ネット環境が現在においては普通に整っているという前提に立っての公平性という部分で、モバイルルーターの整備を進めた場所です。そのような前提に立った上で、本当に家計的に厳しい状況にある家庭に対しての扶助的な対応という意味で、モバイルルーターを準備したということです。ただし、通信費については、今後検討するということです。

委員

生活が苦しい家庭の場合、かなり負担になると思ひますが、その場合は補助する形になるのでしょうか。細かい話はまだ詰めていないということですが。

教育長

決めていないわけではなく、すぐに実施できない部分があります。準要保護制度に該当する家庭については、今現在、国等の指針があり、通信費について年額あるいは月額いくらと決められており、その金額をどのように上げることができるのか、また一方で、委員が心配されている公平性の観点をどのように考えるか、将来にわたって事業を継続していく場合に億単位の費用がかかる可能性がある中で、それらの点を整理する必要があります。

委員

よろしくお願ひします。

教育長

ほかに何かありますでしょうか。(なし)
次に、「報告第2号 KUROBE型地域部活動事業について」報告願ひします。

スポーツ課長

それでは、「報告第2号 KUROBE型地域部活動事業について」ご説明します。先ほど教育長からも説明がありましたが、国では、令和5年度から生徒にとっての持続可能な部活動と学校の働き方改革を進めるということで部活動を段階的に地域移行していくという方針が出ています。それを受けて、市では、令和5年度に向けどのように進めていけばよいかについて調査研究をしていましたが、令和3年度に国がモデル事業を行うにあたり、計画を策定し国に申請したところ採択を受けました。全国で114か所、県内では黒部市、朝日町、高岡市、南砺市がモデル市町村として採択され、これを受け、事業を進めていくものです。あくまでもモデル事業であり、令和5年度に向けて実践研究をしていくことから、今イメージしている内容が決して完成形ではないということをご理解いただきたいと思います。今回の実施方法ですが、国から拠点校の設置という指示がありましたので、拠点校は明峰中学校、また、KUROBE型ということで連携校として清明中学校をそれぞれ指定しています。拠点校の明峰中学校では、団体種目のうち、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、アーチ

ェリ一部をモデルとする部活動として実施し、加えて、個人競技である陸上、柔道、剣道の3つの部活動を合同部活動として連携校である清明中学校とともに実施するものです。実施期間は、本年9月上旬から来年3月上旬までの土曜日もしくは日曜日を考えています。今回の実施イメージとしては、競技協会からそれぞれの部活動に2名以上の指導者を派遣していただくこととしています。また、試合等があれば審判の派遣等の協力もしていただくこととしています。休日の部活動ということで、顧問は原則一切参加しません。全て地域の部活動指導者に担っていただくこととなります。ただし、今年度は、年度途中からの実施ということもあり、合同部活動等によっては練習会場が少し遠くなる生徒も見受けられることが予想されますので、土日の参加希望については自主参加とし、事前登録制として行いたいと考えています。それぞれの中学校では、昨日も顧問の先生方に説明を行いました。まず指導者とのコミュニケーションをどう図っていくか、学校管理下でなくなる中での事故等の対応、生徒の送迎対策についてのご意見をいただき、その対応について整理をして9月から実施していきたいと考えています。スケジュールについては、すでに第1回目のあり方検討会を開催し、今説明しました実施方法イメージについて、まずはこの内容で行ってみようということで承認を受けました。この後、対象部活動顧問との意見交換会及び兼職希望の調査、これは、顧問の中でも自身で指導したいという熱心な方は、学校の制度としてではなく、競技協会のメンバーとして派遣される指導者になってもらい、指導者派遣については1時間当たり1,600円程度の報償費が支給されることとなりますので、兼職希望の調査を行うことを考えています。その後、8月には保護者説明会、第2回あり方検討会を開催し、参加希望の同意書の提出を受け、9月から実施する予定にしています。説明は以上です。

教育長

新たな動きということで、色々確認したいことがあると思います。大事な点はモデル事業として、年度途中である令和3年度は今ほどの説明のように行うということです。令和4年度と令和5年度、その先はどうなるかということ念頭に置きながら、対応していく必要があります。先ほど委員から発言があった通信料や家庭への手当てという部分と同じで、今回は年度途中ということもあり保険料はモデル事業として市で支払いますが、今後、この取り組みを継続していく中で、受益者負担といった点を検討する必要があります。さらに、今回明示した種目の部だけではなく、それら以外の部にどう広げていくか、そういったことを考える必要があります。スポーツ課長には、国が何年度を目途にしているか、再度説明をお願いします。

スポーツ課長

国は、令和5年度から段階的に導入していくことを示しています。完全移行の年度は示されていません。

教育長

質問がありましたら、お願いします。

委員

今回示された部活動に関わる先生方の負担は軽減されると思います。

教育長

逆に言えば、対象外となる部活動の先生方は、関わっている部活動を対象にしてほしいと思うかもしれません。
ほかに何かありますでしょうか。

委員

地域部活動については、大分前から近い位置で関わっているので、やはりまずは取り組んでみないと、日本の地域スポーツというものに対して改革が起こせないと思います。30年位前からこの話が出ていたと思うのですが、縦割りで中学校の体育連盟や高校の体育連盟等があり地域のスポーツ活動がどうしてもつながっていかないという中で、一本化するという話が出てきて、令和5年度を目途にという、いきなり急に進んだと感じるのですが、なかなか課題がとて多いのではないかと思います。一つは、一本化はいいのですが、チーム数まで一本化してしまうのではないかと、教員の負担は軽減されるものの学校の部活動から離れない以上責任はどうなるのか、といった部分での今後の課

題として何が出てくるのか、しっかり見ていきながら、適切にKUROBE型として運用されていけばいいと思います。まずは実施してみなければ、分からないと思います。

スポーツ課長 先ほど説明したように、今回の内容はあくまでイメージであり、完成形というわけではありません。そういう意味では、令和5年度からの実施が国から示されていますが、突然令和5年度から実施するのではなく、2年先駆けて実施し検証していく中で、よりよい形にしていけるということは、今回2年早く取り組めることについて非常にメリットがあるものと考えています。しっかりと3年度、4年度において取り組み、検証し、5年度からスムーズに実施できるよう準備していきたいと思っています。

教育長 委員からの意見に、中体連や高体連の話がありましたが、各団体との関係があり、顧問がいないと大会に出場できないといったことについて、どのように対応していくか、それらを整理する必要があると思います。
ほかに何かありますでしょうか。

委員 顧問は部活動に参加しないということですが、実際に部活動をするときは、顧問の代わりをどのように担うのでしょうか。

スポーツ課長 顧問の代わりに、競技協会から派遣された指導者が2名体制で行います。最低2名ということで原則1人では指導しないことを考えています。そして、一定程度の責任を担っていただくこととなります。スポーツ少年団と同じ形式であると捉えてもらえたらと思います。土曜日等の部活動は、そのように考えています。おそらく、文部科学省では、将来的には部活動全体を学校と切り離し、地域に移行するという考えをもっているのではないかと思います。いわゆるヨーロッパ型に進んでいくということです。日本のスポーツというのは、アメリカ型とヨーロッパ型が複合しているという厄介な面があります。これをヨーロッパ型のクラブ形式にもっていききたいということだと思います。

委員 ドイツでは昔から、午前中は学校に行く、午後からは地域に帰されて地域でスポーツ活動を行うということが当たり前になっています。その形式に、どちらかというスイッチしていきたいというのは、前々から日本のスポーツ団体の中には考え方としてもっていて、そのようにしていきたいという意図はあると思います。実際には、元々あった団体もありますし、ヨーロッパ型がうまく合わなかったという例もありますので、どのように動いていくかということについて、不安と希望の両方があります。

教育長 それぞれの国の歴史の中で、スポーツだけではなく、芸能教科、音楽、美術等について、学校の授業ではなく家庭から通わせるという国もあります。音楽や美術が学校の授業には一切ないという国もあります。色々な歴史がある中で、今は変わろうとしている状況ですので、先ほど説明にあったように、2年間先行して実施することで、色々な課題が分かってきますので、それらを踏まえて令和5年度以降どのように移行していけばよいか、今後も注視したいと思います。そして、大事なのは、教員の働き方改革のためだけに行うのではなく、土日もっと練習し、競技力を向上したいという生徒のためにも受け皿をしっかり作るという点も押さえておきたいと思っています。今の部活動は、週2日休み、これは平日、月曜日から金曜日の間に1日、土日の間に1日ということですが、もっと練習したいという子は、部活が終わって、あるいは部活がない時に、富山市に行ってクラブに参加し活動している場合もあります。そういった子は、今後、地元の受け皿で活動できるという可能性も視野に入れながら、ということです。皆さんからご意見をいただきながら進めていきたいと思っていますので、よろしく願います。

次に、「報告第3号 課等の事業報告（経過・予定）について」報告願います。

学校教育課長 [経過事業]

○7月 1日 令和4年度予算に対する国・県への重要要望活動

- 7月 1日 永年勤続教職員表彰伝達式(勤続20年・30年)
- 7月15日 YKK AP(株) 寄附対応
- 7月16日 富山県市町村教育委員会連合会 定期総会・研修会(～15:00)
- 7月21日 第1学期終業式(夏季休業 ～8月26日)

[予定事業]

- 8月 3日 令和3年度第1回黒部国際化教育推進協議会
- 8月10日 令和4年度富山県教育行政に対する要望事項策定委員会
- 8月27日 小中学校第2学期始業式
- 8月31日 黒部市教育振興協議会

生涯学習文化課長

[経過事業]

- 6月29日 富山県社会教育委員連絡協議会総会
- 6月29日 第10回女性議会当選証書授与式
- 7月 3日 第49回富山県社会教育大会
- 7月 9日 吉田科学館第1回運営委員会
- 7月12日 第10回女性議会組織議会
- 7月24日 くろべ水の少年団結団式
- 7月27日 黒部市美術館運営審議会
- 7月27日 第2回黒部舞台芸術鑑賞会実行委員会

[予定事業]

- 7月31日 中陣のニブ流し
- 8月 7日 尾山の七夕流し(展示のみ)

スポーツ課長

[経過事業]

- 6月28日 インド料理を食べてインドを応援しよう
- 7月 1日 アーチェリー競技インド代表応援用公式YouTubeチャンネル「黒部市インド応援チャンネル」配信開始
- 7月 2日 インド応援展の開催(～8月8日)(図書館)
「ナマステ!インド!」
- 7月 5日 インド応援展の開催(～8月2日)(メルシー)
- 7月 7日 第2回東京2020オリンピックホストタウン・聖火リレー事業
黒部市実行委員会
- 7月 8日 第1回KUROBE型地域部活動あり方検討会
- 7月18日 アーチェリー競技インド代表オンライン激励会
- 7月22日 インド応援展の開催(～8月9日)(吉田科学館)
「ナマステ!インド アッチャー!アーチェリー展」
- 7月27日 KUROBE型地域部活動 対象部活動顧問意見交換会

(予定事業)

- 7月30日 北信越中学校総合競技大会黒部市選手激励壮行会
- 8月 4日 KUROBE型地域部活動 保護者説明会(清明中学校)
- 8月 6日 KUROBE型地域部活動 保護者説明会(明峰中学校)
- 8月 中旬 第2回KUROBE型地域部活動あり方検討会
- 8月 中旬 第16回市民体育大会 第2回常任・専門合同委員会

図書館長

[経過事業]

- 7月13日 「夏休み自由研究&課題図書展」(～8月29日)
- 7月17日 「夏休み自由研究特集」(～8月29日)

学校給食センター所長	<p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8月 9日 影絵上映と昔話の読み聞かせ会 ○8月10日 「大崎市を知ろう！」(～31日) <p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○6月30日 イベント給食「インドの「食」を味わおう」(7月9日、14日、19日) ○6月30日 令和3年度第1回黒部市学校給食研究会 ○6月30日 給食献立検討会 ○7月 2日 ジオパーク給食 ○7月 9日 給食調理・洗浄業務委託業者選定に係るプロポーザル参加者の募集(～20日) ○7月13日 地場産学校給食の日(第1回) ○7月20日 第1学期学校給食終了(幼・小) ○7月21日 第1学期学校給食終了(中学校)
こども支援課長	<p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8月23日 給食調理・洗浄業務 委託業者選定プロポーザル実施 同 委託業者選考委員会 ○8月27日 第2学期学校給食開始 <p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○7月 1日 プラネタリウム見学(さくら幼稚園・年長児) ○7月 1日 運動教室(年長児) (さくら幼稚園) ○7月 5日 運動教室(年長児) (石田こども園) ○7月 7日 七夕の集い(さくら幼稚園・生地こども園・石田こども園) ○7月16日 夏祭りごっこ(生地こども園) ○7月27日 カレーパーティー(園児のみ) (石田こども園)
教育長	<p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8月 6日 プラネタリウム見学(生地こども園・年長児) <p>各課等の事業報告について質問がありましたら、お願いします。(なし)</p> <p>(道徳の教科化に関連した案件について紹介)</p> <p>全体を通して、また、資料以外のことも含めて、何かありますでしょうか。(なし)</p> <p>次に、「7 連絡事項等」についてお願いします。</p>
学校教育課長	<p>(今後の日程について確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会8月定例会 【日時】 8月26日(木) 午後1時30分 【会場】 201会議室
教育長	<p>事務局から日程等について説明がありましたが、委員には日程調整をよろしくお願ひします。</p> <p>以上で、本日の会議を終わります。ありがとうございました。</p>

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和3年8月26日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文